

- ① 7月のテレワーク・デイズにおける取組については、各府省等の間で、また、本府省等・地方機関等との間で、相当程度の差がある
- ② ペーパーレス化の取組については、職員一人ひとりまで十分に指示が徹底されていない府省等が多い
- ③ テレワークとペーパーレス化の推進のため、各府省等において更なる取組が必要

1. テレワーク・デイズ

実施結果

○「テレワーク・デイズ」（7/23～27）におけるテレワーク実施人数は、延べ**7,882名**

・**9府省等で50名（又は本府省等職員数の5%）以上が実施**

【警察庁,消費庁,復興庁,総務省,文部科学省,厚生労働省,経済産業省,国土交通省,防衛省】

・**7府省等で地方機関等職員も実施（延べ1,946名）**

【内閣府,復興庁,総務省,法務省,文部科学省,経済産業省,原子力規制委員会】

※ 11月は官民でテレワークの普及推進を行う「テレワーク月間」

2. テレワークの推進

（1）テレワーク推進に向けた取組

○**全府省**で、テレワークの推進強化に係る**取組を実施**

○これに対し、職員アンケートにおいて、**テレワークが積極的に推進されたと回答した本府省等職員は 21%**

（2）テレワークの推進強化のための主な取組

○地方機関でもテレワークを実施できるよう**内部規程を策定・改訂**

【経済産業省,環境省】

○端末の貸出手続を簡素化したり、局長級会議でテレワークを取り上げることで、職員の利用を促進

【警察庁,防衛省】

3. ペーパーレス化の推進

（1）ペーパーレス化の指示の徹底

○**15府省等**で、審議会・幹部会議等をペーパーレスで開催するよう、通知等何らかの手段で**指示**

○これに対し、職員アンケートにおいて、**指示があったと回答した本府省等職員は 17%**

（2）ペーパーレス化の推進強化のための主な取組

○大臣・官房長等から各部局・地方支分部局に対し、ペーパーレス化を指示した結果、4～8月に**116件の会議をペーパーレスで実施**

【国土交通省】

○大臣への説明や省内の幹部定例会議を**ペーパーレスで実施することを徹底**

【経済産業省】

○ペーパーレス会議の対象を幹部会議から拡大するため、**本局内全ての課のペーパーレス化実施状況を調査**

【公正取引委員会】

政府目標の達成に向けて、更なる取組が必要。

【世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成30年6月決定）】

平成32年度までに、必要な者が必要な時にテレワーク勤務を本格的に活用できるよう、計画的な環境整備を行う。

【公務部門における障害者雇用に関する基本方針（平成30年10月決定）】

各府省は、障害を有する職員が、通勤負担等を軽減するため、必要に応じてテレワーク勤務を活用できるよう環境整備を行うこととし、まずは平成30年中に関連規程の整備を行う。

平成30年度を目途に、審議会や幹部会議等における資料の原則ペーパーレス化を進める。